

令和7年度 成年後見制度利用促進事業調査アンケート

伊勢崎市成年後見相談センターは、令和6年10月より伊勢崎市から委託を受け、成年後見制度に関する支援機関として、広く周知啓発を行い、成年後見制度の利用促進を図るとともに、円滑な制度運営を行うことを目的としています。

当センターでは今後の事業展開のために市内関係機関等の現状把握や要望等を調査することになりました。このアンケートは市の要請を受け実施するもので、いただいた回答に関しましては、調査結果としてまとめた上で、市に提出させていただきます。ご協力いただきたくよろしくお願いします。

QRコードより google フォームにて入力可能です。



URL : <https://forms.gle/2T7cHSR6tDpxkCycA>

~~~~~

紙面での記入をご希望される方は下記へ記入をお願いいたします。

1 メールアドレス

※ご記入いただきましたメールアドレスにつきましては、今後、成年後見相談センターからの情報提供や通知に利用させていただく可能性があります。

2 回答者所属 法人名・会社名 事業所名

3 回答者職名・職種

4 回答者氏名

下記質問にご回答をお願いします。

Q1.伊勢崎市成年後見センターを知っていますか？ 1つだけ選んで下さい。

はい いいえ その他 ( )

Q1-1.伊勢崎市成年後見相談センターを知っている方のみご回答下さい。

センターを知ったきっかけを教えてください。 1つだけ選んで下さい。

市の広報 社協の広報 市のホームページや SNS 社協のホームページや SNS

関係機関からの紹介 その他 ( )

Q1-2. センターを知っている方のみご回答ください。

センターでどのようなことを行っているか知っていますか？ 1つだけ選んで下さい。

知っている 知らない なんとなく想像がつく その他（ ）

Q2. ご担当またはご所属の法人や事業所において、成年後見制度を利用している方はいますか？また、利用には至っていない場合でも、検討していたり相談を受けたりしている方はいますか？

1つだけ選んで下さい。

いる いない よくわからない その他（ ）

Q2-1. 上記質問で「いる」と回答された方のみご回答ください。

利用している方や検討・相談中の方は何名いますか？

---

Q2-2. いる場合は、その方の状況や利用（利用検討）の理由等を教えてください。（個人情報に留意した形でご回答をお願いします）

（回答例①：40代女性、知的障害、ご両親や身寄りがおらず、制度利用が必要な状況となり利用検討中）

（回答例②：80代男性、認知症、妻子はおらず身寄りがいない。金銭管理が出来なくなりつつあり、今後を考慮し利用検討中）

（回答例③：70代女性、認知症、子が通帳管理していたが施設利用料の支払いが滞っている。そのため、代理人による管理を行い、本人のためにお金を使えるようにしたいため利用検討中）

（回答例④：保佐人がついている。60代男性、精神障害・軽度知的障害、親が亡くなり、相続の必要性があったため申し立てを行い現在利用中）

Q2-3. 成年後見制度利用検討にあたり、どのような部分が障壁となりますか？

（複数回答可）

当てはまるものをすべて選択してください

制度の内容や利用方法がよく分からない 制度を利用するための手続きが難しそうである

制度を利用するために費用（経済的負担）がかかる 制度自体に良いイメージがない

どのような時に必要か分からない 本人が利用について拒否している

家族や親族が利用について反対している 支援者間で意見がまとまらない

その他（ ）

Q2-4. 成年後見制度利用に関して難しさや不明点がある場合、どのような支援があればよいですか？（複数回答可） ※1～4については、すでにセンターで実施しています。

当てはまるものをすべて選択してください

研修会やセミナーの開催 ※1 制度に関するリーフレット等の配布 ※2

制度に関する個別相談 ※3

専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）への相談の機会 ※4

後見人等をやってくれる人の紹介 制度利用の現状紹介や事例紹介

よく分からない その他（ ）

Q3. 法人後見について伺います。法人後見を知っていますか？

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPO法人などの法人が成年後見人等になり、ご親族や専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。

法人後見では、法人の職員が成年後見制度に基づく後見事務を担当して行います。担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことが出来るという利点があります。

1つだけ選んで下さい。

はい いいえ 法人後見自体がよく分からない その他（ ）

Q3-1. 法人後見の必要性について伺います。伊勢崎市に法人後見が必要かどうかご回答ください。 1つだけ選んで下さい。

法人後見は必要 法人後見は必要ない よくわからない その他（ ）

Q3-2. 法人後見の必要性があるとお考えの場合、どのようなところがその役割を担う形がよいですか？ 1つだけ選んで下さい。

伊勢崎市社会福祉協議会 その他の社会福祉法人

社会福祉法人以外の NPO 法人や株式会社等

よくわからない その他 ( )

Q4. 伊勢崎市成年後見相談センターに対して要望等ありましたら、ご意見をお願いいたします。

---

ご協力ありがとうございました。

今後のセンター運営の参考にさせていただきます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会

伊勢崎市成年後見相談センター

〒372-0045 伊勢崎市上泉町 151 (伊勢崎市社会福祉会館 1 階)

[TEL:0270-25-4546](tel:0270-25-4546) E-mail:[i-shakyo-kouken@ise-shakyo.or.jp](mailto:i-shakyo-kouken@ise-shakyo.or.jp)